



2023年11月14日

各 位

会社名 株式会社くふうカンパニー
代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：4376 東証グロース)
問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳
(TEL. 03-6264-2323)

子会社に対する第三者割当による新株式発行（現物出資）に関するお知らせ
（会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式取得）

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。なお、本第三者割当は、株式会社くふう住まい（以下、「くふう住まい」といいます。）を株式交換完全親会社、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（以下、「ハイアス」といいます。）を株式交換完全子会社とし、当社の普通株式を株式交換の対価とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社であるくふう住まいに取得させることを目的とするものであります。そのため、本第三者割当の払込みは、2023年12月20日開催予定のハイアス定時株主総会において本株式交換が承認された後に実施することを予定しております。本株式交換の詳細につきましては、本日公表いたしました「株式会社くふうカンパニーの完全子会社である株式会社くふう住まいによるハイアス・アンド・カンパニー株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2024年1月25日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 5,916,473 株
(3) 発 行 価 格	1株当たりの発行価格は、2023年12月8日（金）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値（終値が存在しない場合は直近の取引日における終値）とします。
(4) 調 達 資 金 の 額	1,851,856,049 円
(5) 現物出資の目的となる財産の内容	当社とくふう住まいとの間で2024年1月10日に締結予定の貸金の交付及び返還に関する契約に基づく、くふう住まいが当社に対して有する金1,851,856,049円の貸金交付債権（以下「本交付債権」といいます。）を対象として新株の割当を行います。 ※弁済期の到来について 現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられていますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。

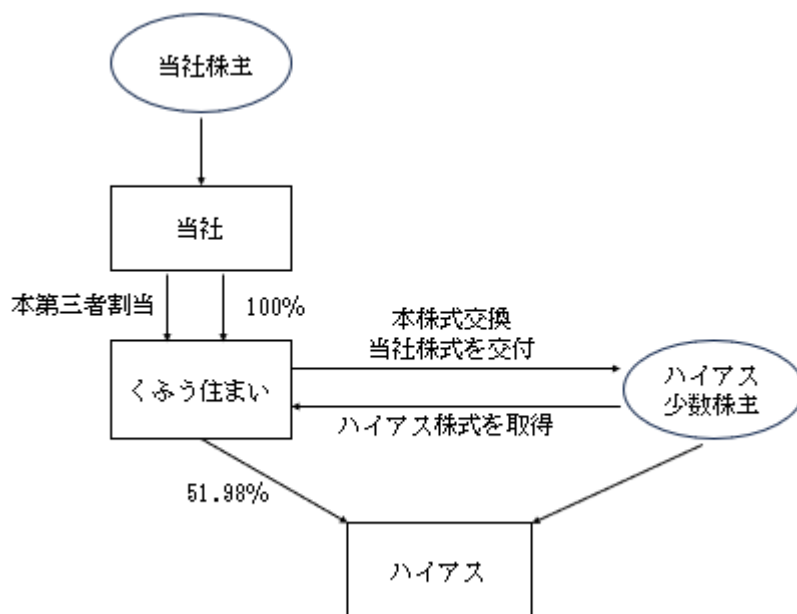
	同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるところ、当社とくふう住まいとの間では、現物出資の対象となる本交付債権の弁済期は、本第三者割当の払込期日（2024年1月25日）とすることを合意する予定です。このため、本第三者割当における本交付債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 株式会社くふう住まい 5,916,473株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

- (注) 1. 上記算式表示については最低価額を定めなかったこととしました。その理由は、下記「5. 発行条件等の合理性」の「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当は、本株式交換において割当予定先が交換対価たる当社の普通株式の割当てを実施するために必要なプロセスの一つであることから、最低価額を設定し、発行価格がこれを下回ったことにより本第三者割当を中止せざるを得なくなった場合には、本株式交換も中止又は延期せざるを得なくなり、その結果、本株式交換の関係各社の既存株主の利益を害することにもなりかねないためであります。
2. 調達資金の額は、2023年11月13日（月）の東京証券取引所における当社普通株式の終値及び上記「(2) 発行新株式数」に記載の新規発行株式の数を基準として算出した見込額であります。

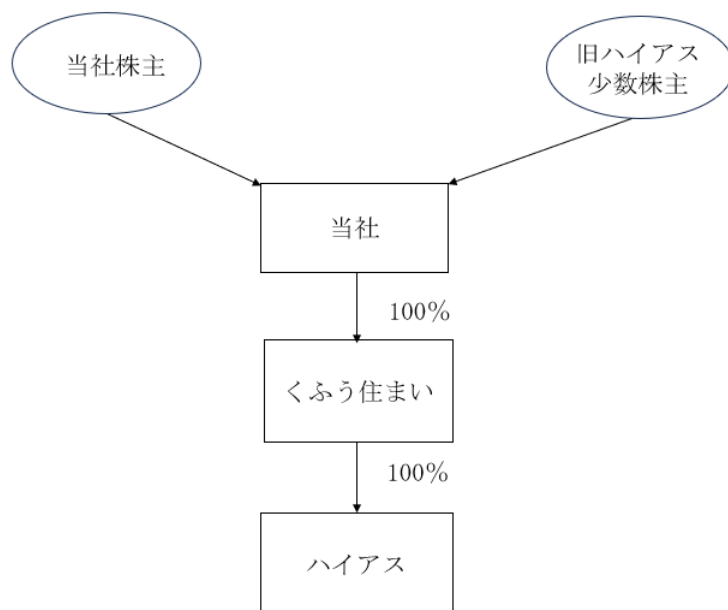
2. 募集の目的及び理由

本第三者割当は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社に取得させることを目的とするものであります。なお、当該取引によるくふう住まいの当社普通株式の取得は、会社法第800条の規定に基づく子会社による親会社株式の取得に該当します。本第三者割当及び本株式交換の実施後の当社、くふうカンパニー及びハイアスの資本関係については以下のとおりです。

(本第三者割当及び本株式交換前)



(本第三者割当及び本株式交換後)



3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	—
② 発行諸費用の概算額	7,000,000円
③ 差引手取概算額	—

(注) 1. 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。3. 発行諸費用の概算額の内訳は、本書作成費用、登録免許税等の合計金額となっております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社であるくふう住まいに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。なお、本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込はなく手取金はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社であるくふう住まいに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。なお、本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込はなく手取金はありません。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格は、2023年12月8日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（終値が存在しない場合は直近の取引日における終値）としました。発行価格を2023年12月8日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とした理由は、以下の通りです。まず、当社は、本届出書提出日に、自己株式の取得について公表を行うことを予定しているところ、発行価格を本届出書提出日の直前の市場株価とすると、市場株価に影響を与える業務等に関する重要事実である自己株式の取得について公表する前の市場株価を参照することとなり、適切ではないと考えました。他方、当社は、本第三者割当と同時に、本第三者割当に

より増加する資本金の額だけ、資本金の額を減少することを予定しており、資本金の額の減少のためには債権者に対して資本金の額の減少の内容を通知又は公告することが必要であるところ、当該通知又は公告に際して資本金の額の減少額の最大額を示す必要がありますが、発行価格が定まらなければ資本金の額の減少額の最大額を示すことができません。そのため、自己株式の取得の公表及び開始から周知のために十分な期間が経過した後であり、かつ、資本金の額の減少のための債権者に対する通知又は公告を準備するために十分な期間を確保できる日である、2023年12月8日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を発行価格としました。また、本第三者割当の目的が本株式交換を実施するために必要となる株式交換の対価を割当予定先に取得させることにある点に鑑み、2023年12月8日の終値からのディスカウントは行わないこととしました。

上記のとおり、発行価格は、当社が恣意的に決めることはできず、自己株式の取得の公表及び開始から周知のために十分な期間が経過した後である2023年12月8日の終値となることから、特に有利な条件には該当しないと判断しています。

また、当該発行価格につきましては、当社の社外取締役3名で構成される監査委員会から、本第三者割当の発行価格の算定根拠及び算定方法には合理性があり、有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される普通株式数は合計 5,916,473 株であり、当社発行済普通株式総数 58,301,719 株（2023年9月30日現在）に対する希薄化率は約 10.15%となります。

しかしながら、本株式交換によりハイアスを割当予定先の完全子会社とすることで、当社グループ内のスピーディーかつ柔軟な意思決定の下、当社グループが有するメディア運営のノウハウを活用することに加え、デジタルサービスや相談サービス等との連携により、住まいを検討するエンドユーザーとの接点を創出していくことや、ハイアスグループが有する会員企業とエンドユーザーとのコミュニケーションの円滑化を進めるためのサービスを展開していくことで、住まいのワンストップサービスの早期実現が目指せるとともに、上場廃止に伴う親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性の排除による機動的かつ柔軟な経営体制の構築及び株式上場を維持するために必要となる経費の削減等、様々なメリットが見込まれ、当社及びハイアスの企業価値向上に資するものと考えられるため、ハイアスを当社グループの完全子会社とした上で、グループシナジーを最大限発揮できる体制構築を進めることが望ましいと判断したことから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	名 称	株式会社くふう住まい
②	所 在 地	東京都港区三田一丁目4番28号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 長井 健尚
④	事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住まい探しをサポートする住まいのポータル事業 ・ 不動産事業者向けの営業支援ツールの SaaS 事業 ・ 地域に密着した注文住宅等の家づくりのメディア事業 ・ 要望や予算に合う住宅会社を紹介するカウンター事業
⑤	資 本 金	90 百万円
⑥	設 立 年 月 日	2018 年 10 月 1 日
⑦	発 行 済 株 式 数	18,087,935 株
⑧	決 算 期	9 月末
⑨	従 業 員 数	(単体) 82 人
⑩	主 要 取 引 先	—
⑪	主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱 UFJ 銀行
⑫	大株主及び持株比率	当社 100%

⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	当社は割当予定先の議決権総数の100%を所有しております。		
人的関係	当社の執行役1名及び従業員2名が取締役を兼任しております。		
取引関係	当社は割当予定先に対して経営支援の提供等を行っております。当社は割当予定先からCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の預託を受けております。		
関連当事者への該当状況	当社は、くふう住まいの親会社であり、関連当事者に該当します。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2021年9月期 (連結)	2022年9月期 (単体)	2023年9月期 (単体)
純資産	5,578	3,802 (8,116)	4,577 (7,307)
総資産	14,825	3,851 (13,698)	5,059 (10,621)
1株当たり純資産(円)	235.55	210.25 (448.75)	253.07 (403.98)
売上高	8,885	1 (12,416)	3,090 (10,603)
営業利益又は営業損失(△)	406	△12 (1,027)	144 (699)
経常利益又は連結経常損失(△)	403	△41 (951)	111 (645)
当期純利益又は当期純損失(△)	178	△42 (551)	154 (485)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	9.88	△2.34 (30.51)	8.53 (26.85)
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 2022年9月期よりくふう住まいは子会社を有しておりますが、連結財務諸表を作成していません。そのため、2021年9月期は連結経営指標、2022年9月期及び2023年9月期は個別経営指標を記載し、括弧書きにてハイアスを含むくふう住まいの子会社との単純合算を示しております。なお、くふう住まいは2023年9月期において、くふう住まいの連結子会社である株式会社オウチーノ及び株式会社おうちのくふうを吸収合併しております。また、当社の連結子会社である株式会社しずおかオンラインの一部事業を吸収分割により承継しております。
2. 割当予定先は、東京証券取引所の上場会社である当社の完全子会社であります。また、当社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(2023年10月2日付)に記載のとおり、当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、相手方が反社会的勢力であることを知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点または反社会的勢力である疑いが生じた時点で可能な限り速やかに関係を解消することを基本的な方針としており、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応規程細則」を定め、この遵守を役員及び従業員に対して徹底することにより、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本株式交換は、本日付プレスリリース「株式会社くふうカンパニーの完全子会社である株式会社くふう住まいによるハイアス・アンド・カンパニー株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

せ」に記載のとおり、当社グループの経営資源のより効率的な活用や意思決定の迅速化を通じて、当社及びハイアスの企業価値向上に資することを企図しております。

本株式交換については、その目的を実現するとともに、①非上場企業である割当予定先の普通株式を対価とした場合には、ハイアスの少数株主の皆様が流動性の低い株式を取得することになること、②現金ではなく、当社の普通株式を対価として交付することにより、ハイアスの少数株主の皆様には本株式交換によるシナジーの共有機会を提供できること、③当社グループとして、当社及び割当予定先との100%親子会社の関係を維持する必要があること等を勘案し、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、割当予定先の株式ではなく、割当予定先の完全親会社である当社の普通株式を割り当てることとしました。したがって、当社は、割当予定先を本第三者割当の割当予定先として選定しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、割り当てられた当社の普通株式のうち本株式交換の対価として割り当てるべき数については本株式交換の対価として使用する予定です。

なお、本株式交換に際してハイアスの株主に交付される当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合及びハイアスの株主による株式買取請求が行われた場合等においては、これらに相当する当社普通株式は本株式交換の対価として使用されず、割当予定先が引き続き保有することになりますが、割当予定先は、かかる当社普通株式について、当社に対する現物配当の実施その他の方法により、本株式交換の効力発生後、速やかに処分する方針です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはないため、該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2023年9月30日現在)		募集後	
穂田 誉輝	67.19%	穂田 誉輝	60.97%
閑歳 孝子	2.47%	株式会社くふう住まい	9.26%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.89%	閑歳 孝子	2.24%
OCODIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUST	1.52%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.72%
GOVERNMENT OF NORWAY	1.46%	OCODIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUST	1.38%
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG	0.93%	GOVERNMENT OF NORWAY	1.32%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	0.88%	RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG	0.85%
楽天証券株式会社	0.83%	THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1	0.79%
澤田 久美子	0.64%	楽天証券株式会社	0.75%
前田 卓俊	0.61%	澤田 久美子	0.58%

(注) 1. 持株比率は、2023年9月30日時点の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して

算出しております。

3. 株式会社くふう住まいは当社の完全子会社であるため、会社法施行規則第 67 条第 1 項により議決権を有しません。

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の 2024 年 9 月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期
連結売上高	18,625 百万円	20,486 百万円
連結営業利益	1,558 百万円	1,882 百万円
連結経常利益	1,479 百万円	1,735 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	452 百万円	548 百万円
1 株当たり連結当期純利益	7.80 円	9.56 円
1 株当たり配当金	— 円	— 円
1 株当たり連結純資産	177.77 円	173.58 円

(注) 当社は 2021 年 10 月 1 日設立のため、2022 年 9 月期からの記載となります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2023 年 9 月 30 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	58,301,719 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	269,780 株	0.5%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期
始 値	683 円	481 円
高 値	909 円	700 円
安 値	290 円	331 円
終 値	485 円	351 円

(注) 当社は 2021 年 10 月 1 日設立のため、2022 年 9 月期からの記載となります。

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月(注)
始 値	434 円	466 円	410 円	354 円	354 円	309 円
高 値	525 円	480 円	414 円	364 円	354 円	335 円
安 値	430 円	400 円	331 円	332 円	297 円	302 円
終 値	463 円	413 円	357 円	351 円	305 円	313 円

(注) 2023年11月の株価につきましては、11月13日までの状況であります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2023年11月13日
始 値	311 円
高 値	316 円
安 値	304 円
終 値	313 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 5,916,473 株
(2) 発行価格	1株当たりの発行価格は、2023年12月8日(金)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値が存在しない場合は直近の取引日における終値)とします。
(3) 調達資金の額	1,851,856,049 円(注) 1
(4) 現物出資の目的となる財産の内容	<p>本交付債権を対象として新株の割当を行います。</p> <p>※弁済期の到来について 現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられていますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております(会社法第207条第9項第5号)。同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限り、当社とくふう住まいとの間では、現物出資の対象となる本交付債権の弁済期は、本第三者割当の払込期日(2024年1月25日)とすることを合意する予定です。このため、本第三者割当における本交付債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。</p>
(5) 増加する資本金の額	会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1(計算の結果1円未満の端数が生じたときは当該端数を切り上げる。)とします。
(6) 増加する資本準備金の額	上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
(7) 申込期日	2024年1月25日
(8) 払込期日	2024年1月25日
(9) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法によります。 株式会社くふう住まい 5,916,473 株

(10) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
------------	-------------------------------------

(注) 1. 調達資金の額は、2023年11月13日(月)の東京証券取引所における当社普通株式の終値及び上記「(1) 発行新株式数」に記載の新規発行株式の数を基準として算出した見込額であります。

以 上